

明けましておめでとうございます。昨年はコロナ一色で人々の意識や行動が大きく変わった年でした。今までの常識が通じないこの流れは今後も続くでしょう。ダーウィンは「唯一生き残ることができるのは、変化できる者である」と言いました。会社も人もこの変化に立ち向かい大きくなくても結構、小さなチャレンジを繰り返していきましょう。with コロナの時代。共に一歩ずつ前進していきましょう。本年もよろしくお願いたします。(田島 年男)



明けましておめでとうございます。例年とは違った年末年始を過ごした方も多かったかと思ひます。私も初詣代わりに大晦日に地元の神社に参拝に行きました。思った以上に空いて待ち時間もなく済みました。今年も変化の多い年になりそうですが、変えるべきことと変えてはいけないことを選別しながら対応していきたいと思ひます。本年もよろしくお願申し上げます。(橋本 秀明)



明けましておめでとうございます。コロナ禍の中、例年と異なるお正月どう過ごされたでしょうか？私はニューイヤー駅伝・箱根駅伝のテレビ観戦でした。特に箱根駅伝はこの舞台を目指し、1年あるいはそれ以上かけて調整している選手は素晴らしいと思ひます。これは会社経営にも当てはまります。明確な目標をたて、そこへ向かって紆余曲折がありながらも、その掲げた目標を達成する。今年も明確な目標をたて、一緒に達成しましょう(お手伝いします)今年も一年宜しくお願いたします。(村場 晋)



昨年中は大変お世話になりました。本年もよろしくお願致します。コロナに振り回された1年が終わり新たな1年がスタートしました。今までのスタイルは一変し、リモートや宅配等新たな生活様式が取り入れられました。FACE to FACE でなければ成立しない事も多々ありますが、少なからず新様式を受け入れざるを得ない状況にあります。捉え方次第で考動に差が出てくると思ひますので、この変化をプラスに捉え、楽しみながら前向きに考動していきたいと思ひます。(鈴木 正義)



昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いたします。昨年はコロナの影響で、給付金や申請、納税猶予・助成金・補助金等、次々と新しい制度や情報がでてきてアンテナを張っていないと置いていかれそうになることが多かった年だと感じました。まだまだこの状況は続いていきそうです。本年はアンテナの受信力を上げるとともに、柔軟な対応ができるようより一層心掛けていきたいと思ひます。とは言いましても健康第一です。皆様もお体にはどうぞお気を付けてください。(玉井 佳善子)



あけましておめでとうございます。新しい年が始まり、晴れやかな気持ちでスタートです。どんな時代になっても大事なことは変わらず、しかしながら、やり方は大きく変わっていきます。新しいことを取り入れながら成長できる一年にしたいと思ひます。本年もどうぞ、よろしくお願いたします。(金田 伸)



あけましておめでとうございます。今年もお正月も親戚で集まらず、本気の寝正月になってしまいました。昨年、人をダメにする座椅子(命名青木)を購入してからというもの、座椅子と仲良くし過ぎて、常に同じような絵面をしております。なので、寝正月というよりも、同じ日々を過ごしているという感じですね(笑)。こんな年始になってしまいました。本年もどうぞよろしくお願致します。(青木 さおり)



2021年のはじまりでした。ふと昨年の年始に思い描いていたことを年末に振り返ってみると、ほとんど達成できていないことに気づきました。小さなことでも達成できたことを積み重ねていけばきっと変わるはず！と気持ちを新たに、今年も目標を決めて頑張ろうと思ひます。どうぞ今年もよろしくお願致します。皆様にとって良き年となりますように。(鈴木 直美)



税理士法人ウィズのLINEが登場しました！ウィズNEWSもWeb版に！！

税理士法人ウィズの新しいコンテンツとしてLINEが登場しました！これから税理士法人ウィズNEWSもLINEでのWeb版をメインとして配信していきますので、皆様ぜひご登録をお願いたします！！

登録はこちらのQRコードから！→



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-7 人形町サンシティビル 4階

TEL : 03-5847-1192 FAX : 03-5847-1193

今年は丑(うし)年。十二支の2番目です。十二支はもともと植物が循環する様子を表していて、2番目の丑年は子年にまいた種が芽を出して成長する時期とされています。そのため丑年には、先を急がず目の前の事柄を一步一步、進めることが将来の成功につながっていくのだとか。実りある良い年にしたいですね。

お役立ち情報

個人が国等から受け取る給付金等の課税関係

新型コロナウイルス感染症の影響による給付金等の支給が、国や地方公共団体から行われています。個人の確定申告時期を前に、国税庁から公表されている情報から、国等から個人へ支給された給付金等に係る課税関係を確認しましょう。

判断指針

個人が国等から課税となるものに該当する給付金等の支給を受けた場合には、課税となるものか、それとも非課税のものか、課税の場合にはどの所得に該当するのかを判断するには、国税庁の「[国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ](#)」が指針となります。

上記資料内に記載されているものと、その他、2020年から支給されたものを一部含め、下記にまとめました。※対象者が多いものは青にしました。

課税となるもの(例示)

◆事業所得等

- ・ 持続化給付金(事業所得者向け)
- ・ 東京都の感染拡大防止協力金
- ・ 小学校休業等対応助成金
- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業による補てん金
- ・ 家賃支援給付金
- ・ 雇用調整助成金
- ・ 文化芸術、スポーツ活動の継続支援
- ・ 農林漁業者への経営継続補助金
- ・ 小学校休業等対応支援金

◆一時所得

- ・ 持続化給付金(給与所得者向け)
- ・ すまい給付金
- ・ Go To キャンペーン事業における給付金
- ・ 地域振興券
- ・ マイナポイント

◆雑所得

- ・ 持続化給付金(雑所得者向け)
- ・ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業における割引券(通常時のもの)
- ・ 東京都のベビーシッター利用支援事業における助成(通常時のもの)

非課税となるもの(例示)

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金
- ・ 特別定額給付金
- ・ 学生支援緊急給付金
- ・ 子育て世帯臨時特例給付金
- ・ 年金生活者等支援臨時福祉給付金
- ・ 簡素な給付措置(臨時福祉給付金)
- ・ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応休業給付金
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金
- ・ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金
- ・ 東京都認証保育所の保育料助成金
- ・ 東京都のベビーシッター利用支援事業における助成

今さら聞けない

今月の教えてキーワード：【二次医療圏】

救急医療を含む一般的な入院治療までの保健医療を提供する区域のこと。市区町村で構成され、2020年9月時点で335区域ある。地域医療計画の基本単位として医師・看護師の確保や病院再編の検討、保健所の設置などが計画される。他に日常生活に密着した医療を提供する一次医療圏、先進技術を必要とする特殊な医療を提供する三次医療圏があり、地域のニーズに応じた保険医療体制を整備する目的で医療法に定められている。

ウィズの本棚

社長！お金は「ここだけ」押さえれば 会社は潰れない



「頑張っているのに儲からない」を解消する！社長と社員の頑張りを「利益」と「キャッシュ」に変える方法を公開。「お金はどこに消えたのか？」が図解でわかる「お金の水漏れ」を止める78のチェックシートつき。

この本が紹介する2枚のシートがあれば、会社の現状を簡単に把握でき、会社の問題点がピンポイントで分かり、具体策を講じやすくなります。

できることはすべてやりましょう！きっと明るい未来が拓けるはずです！

【出版：ダイヤモンド社 著者：石原尚幸】

1月の税務カレンダー

(納期限令和3年1月12日)

○12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

(納期限令和3年1月20日)

○年2回納付の特例適用者、前年7～12月源泉所得税の納付

(申告及び納期限令和3年2月1日)

○令和2年11月決算法人の確定申告

○5月決算法人税の中間申告「半期分」

○消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3カ月毎の中間申告

○消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人の1カ月毎の中間申告

○源泉徴収票の交付

○支払調書の提出

○固定資産税の償却資産に関する届出

○給与支払報告書の提出

先人の言葉

幸福とは幸福を
問題にしない時をいう

日本の小説家である芥川龍之介の言葉。幸福を望んでいるときは幸福でないときだ。その思いから解放されたときが幸福だろう。そして、それは自分の中にある。

トレンドを斬る！

スティックなど相次ぐ新製品の開発にスナック菓子市場が熱気を帯びています。カルビーは厚切りや波型、太いスティックなどじゃがいものカットにこだわり、ポテトの食感のパラエティーが豊富。湖池屋は厳選した原材料と地域ならではの素材を重視、おいしさを追求したプレミアムポテトチップが高評価です。健康を意識した減塩タイプや、大豆やそら豆でタンパク質が取れる栄養価の高い商品も続々と登場。スナック菓子はもはやジャンクフードならぬおうち時間の優秀なお供です。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【今、注目されている「アート思考」】

お正月の華やかな気分も寒の入りを過ぎる頃には落ち着いて日常に戻ってきます。二十四節気の「小寒」の次候にあたる1月11～15日頃は、七十二候の「水泉動」。「しみずあたたかをふくむ」と読みます。ちょうど1年でいちばん寒い時季ですが、地中では陽気が生じ、凍った泉では少しずつ水が動き始めている様子を表す言葉が「水泉動」です。あたり一面が冬枯れた晩冬の景色には一見、生命の躍動を感じさせるものは何もありません。しかし、身がすくむような寒さでいてついた地面の下では、ほんの少しずつ春に向けた準備が始まっています。目に見えない自然の変化を見逃さず「水泉動」と表現した先人の鋭い観察眼や美意識。文明の発達と引き替えに私たちがこうした細やかさを失いつつあるとしたら、それはとても残念であり寂しくもあります。



日本語の「文明」と「文化」は同じように使われますが、この2つは似て非なるものであると考えているのは生物学者の福岡伸一氏です。福岡氏いわく「文明は人間が自分の外側に作り出したある仕組み」。電気、携帯電話、インターネットなど、生活の便利さ快適さ効率を追及するために作られたものです。一方の文化とは「人間が自分たちの内部に育ててきた仕組み」。私たちの歴史と共にあり、土地に依存して風土に寄り添い、私たちの生命を

を守って生活を支えてきたものを福岡氏は文化と呼びます。現代はずいぶん文明寄りになっていると感じますが、ここ数年「アート思考」が注目されるようにもなりました。大雑把に言えば、自分だけのものの見方であり、既成概念の外し方と表現する人もいます。「これからは経営セミナーより美術館」だと言って、美意識を鍛える経営者が増えているとも聞きます。厳冬でも地中に春が眠っているように、先人から受け継がれてきた文化は私たちの中にあります。自然がゆっくりと春に向かっていくように、ここで改めて文化に触れ、より心のこもった商売をしていきたい。そんなことを考えてみてはいかがでしょうか。